

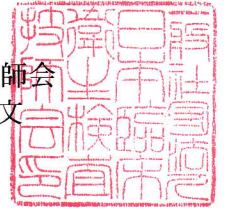


17-156

29 日臨技発第 293 号  
平成 29 年 8 月 25 日

都道府県臨床（衛生）検査技師会  
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
代表理事 会長 宮島 喜文



検体採取等業務拡大に関する現況調査協力依頼について（周知のお願い）

謹啓 貴会におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知の通り臨床検査技師等に関する法律の一部改正により、平成 27 年 4 月より一部の検体採取等や味覚・嗅覚検査が実施可能となりました。今回、それら新たに加わった業務について現況を把握するために、本年 7 月末までに「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会」を受講修了された会員が所属されています施設を対象に別添の通り、現況調査を実施致します。

尚、本調査は平成 27 年 8 月 3 日（27 日臨技発第 206 号）において同じ内容の調査を行っておりますが、継続して現状ならびに経時的変化を把握するために行なっております。

ご協力頂く調査結果の一部は厚生労働省研究班等へ、法改正の効果を報告するデータとして活用されます。

つきましては、本調査について貴職におかれましても、貴会所属会員の皆様が調査協力いただきますよう御案内方よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

記載内容： 別添「検体採取等業務拡大に関する現況調査回答用紙」による。

記載方法： 当会 HP 上の法改正に関する状況調査用バナーより施設番号をご入力いただき、専用サイトからご解答をお願い致します。また、下にある QR コードから携帯によるご回答も可能となっております。

尚、施設番号は封筒の宛先欄にも記載されています（7 桁の数字）。

回答期間： 9 月 11 日（月）から 9 月 22 日（金）まで

以上



〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7

TEL 03-5767-5541 FAX 03-3768-6722

Mail [itabashi-takumi@jamt.or.jp](mailto:itabashi-takumi@jamt.or.jp)

担当執行理事 千葉正志 事務局 板橋匠美

